

番 号：150653

国 名：マダガスカル

担当部署：人間開発部基礎教育グループ基礎教育第二チーム

案件名：みんなの学校：住民参加による教育開発プロジェクト第二次詳細計画策定調査（評価分析）

## 1 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

## 2 契約予定期間等

(1) 全体期間：2015年9月下旬から2015年11月中旬まで

(2) 業務M/M：国内0.50M/M、現地0.70M/M、合計1.20M/M

(3) 業務日数： 準備期間 現地業務期間 整理期間

5日 21日 5日

## 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月2日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出  
又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 ([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

## 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - ①業務実施の基本方針 8点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：
  - ①類似業務の経験 45点
  - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
  - ③語学力 18点
  - ④その他学位、資格等 18点

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	マダガスカル／全途上国
語学の種類	英語

## 5 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：入国に際してイエローカード(黄熱病予防接種証明書)が必要です。

## 6 業務の背景

マダガスカル政府は、「教育開発」を社会基盤サービスへのアクセス改善及び人的資源強化の中で重要課題として位置づけ、基礎教育へのアクセス・質改善のための政策を実施していく旨、表明している。同国の初等教育へのアクセスは、2005年に純就学率は83.3%に到達するなど一定の成果

を残してきたものの、2009年の政治危機以降、就学状況が悪化している状況にあり、修了率を含めMDGs目標である「初等教育の完全普及」を達成できていない状況にある。また、アクセス同様に教育の質についても低下傾向が顕著となっており、子どもの学習環境の悪化、学習の質低下という課題が浮き彫りとなっている。そのなかでも特に教育の質に関する課題解決のために、教員や教授法の質改善に加えて、学校レベルでの学校運営改善が必須の状況にあり、脆弱な教育行財政の中において住民参加を通じながらアクセス、質、ローカルガバナンスに資する改善を行っていくことが重要とされている。

こうした教育セクターの課題を解決するために、JICAはこれまで子どもの学校へのアクセスや教育環境改善を目的として、無償資金協力による学校建設をおこなってきたが、2009年の政変以降、新規案件の実施を中止していた。しかしながら、2013年12月に民主的プロセスに則った大統領選挙が行われたことを受け、無償資金協力による「第四次小学校建設計画」の実施を決定し、同国の教育セクターの課題解決に向けて支援を再開した経緯がある。

今回、上記無償資金協力案件に続いて、マダガスカル政府は我が国に対し、住民参加型による学校運営改善の促進による教育のアクセスと質そしてローカルガバナンスの改善を目的とする技術協力プロジェクト「みんなの学校：住民参加による教育開発プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」）の実施に係る支援を要請した。同要請を受け、JICAは2015年6月に第一次詳細計画策定調査を実施し、要請の背景、内容等を確認し、カウンターパート機関（C/P）である教育省との協議を通じて必要な情報を収集・分析し、現地でのニーズの確認を行った。今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る、計画枠組み及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書（M/M）に署名するとともに、事前評価を行うことを目的として実施するものである。

## 7 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### （1） 国内準備期間（2015年9月下旬～10月上旬）

- ①要請背景・内容を把握する（マダガスカル政府政策文書、関連報告書等の資料・情報の収集・分析）。
- ②第一次調査報告書の内容の確認及び分析を行う。
- ③担当分野に係る調査計画・方針案、収集情報、収集方法を検討する。
- ④PDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案（英文・和文）及び事業事前評価表案の担当分野関連部分を作成する。
- ⑤マダガスカル関係機関（国民教育省初等教育局、地方教育局、学校関係者等）、専門家、他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ⑥調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

### （2） 現地派遣期間（2015年10月上旬～下旬）

- ①JICAマダガスカル事務所等との打合せに参加する。
- ②マダガスカル関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状把握・分析を行う。なお、情報収集、分析を行う際には、第一次調査結果を踏まえたうえで、重複のないよう調査を行う。
  - (ア) マダガスカル教育政策及び教育セクター計画及び本プロジェクトの位置づけ
  - (イ) マダガスカル政府が進める学校契約プロジェクト（PEC : Projet d' Etablissement Contractualisé）の動向把握及び分析
  - (ウ) 本プロジェクトに関連するマダガスカル側の実施体制（中央及び地方教育行政の組織・予算・規程・他機関との関係性等）
  - (エ) 教育セクターのうち学校運営に関連する事業実績のあるローカルコンサルタント・NGOの過去の事業実績及びその関連資料の収集・整理・分析
  - (オ) 他ドナー機関（特に世銀、EU、GPEなど）の援助動向の情報収集・整理・分析
- ④評価5項目の観点からプロジェクトを分析する。
- ⑤本プロジェクトの枠組み（成果、活動、指標、マダガスカル側・日本側双方の負担事項、プロ

- ジェクトのロジックの整理・確認)を踏まえて詳細計画を策定する。
- ⑥上記結果を基に、事業事前評価表案(和文)の作成に協力する。
- ⑦PDM案及びPO案(和文・英文)の作成に協力する。
- ⑧マダガスカル関係者との協議で合意された内容につき、R/D案及びM/M案(和文・英文)の作成に協力する。
- ⑨担当分野に係る現地調査結果をJICAマダガスカル事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2015年10月下旬～11月上旬)

- ①事業事前評価表(案)作成に協力する。
- ②帰国報告会、団内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)を作成する。

## 8 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 詳細計画策定調査報告書(案)(担当分野) 和文1部  
なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データもあわせて提出する。

## 9 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)」を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空券及び日当・宿泊料等

航空券及び日当・宿泊料等は契約に含む。(見積書に計上のこと。)

航空経路は、成田(羽田)⇒シンガポール(または香港)⇒ヨハネスブルグ⇒アンタナナリボを標準とする。

## 10 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年10月3日～2015年10月23日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間程度先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構マダガスカル事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供(機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳傭上

あり(英語⇒仏語)

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び事務所担当者の同行

カ) 執務スペースの提供

なし

- (2) 参考資料

① 業務に関する以下の資料を当機構人間開発部基礎教育グループ基礎教育第二チーム(TEL:03-5226-8323)にて配布します。

・基礎教育セクター情報収集・確認調査国別基礎教育セクター分析報告書(マダガスカル)

・第一次詳細計画策定調査現地報告書

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とします。
- ② 仮語で業務遂行する能力を有することが望ましい。
- ③ 現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICA マダガスカル事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所（及び支所）と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。
- ④ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイドンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談するものとする。

以上